

平成28年度

事業計画・収支予算

一般財団法人 新潟県地域医療推進機構

平成28年度事業計画・収支予算 目次

<平成28年度の事業基本指針>	1
1 医療再編・地域医療の推進等	1
(1) 医療再編の現状	1
(2) 地域医療推進の課題と取組	1
ア 地域医療機関との連携・交流、紹介・逆紹介率の向上等	
イ その他、地域医療の推進に係る取組	
2 魚沼基幹病院の管理・運営	2
(1) 病院の組織等	2
ア 組織	
イ 病院長等	
(2) 入院・外来患者数の推計（目標）	2
(3) 医療体制の整備、実施方針等	3
ア 診療科（標榜科）	
イ 稼働病床数、病棟稼働計画	
ウ 診療機能の充実	
(7) 政策的医療・高度医療・三次救急医療等の課題と対応	
① 救急救命医療	
② 総合診療	
③ がん医療	
④ 循環器医療	
⑤ 新生児・周産期医療	
⑥ 精神医療	
⑦ その他の診療機能	
(4) その他	
① 手術機能の向上	
② 経営環境の変化への対応	
③ 研修医の受け入れ等による医療人の育成	
エ 医療安全対策の充実	
(7) 医療安全部門	
① 安心・安全な医療の提供	
② 医療安全対策の標準化	
③ 保健所医療監視指摘事項の改善	
(4) 感染管理部門	
① 教育活動の推進	
② 職員へのワクチン接種	
③ 医療関連感染サーベイランスの開始	
④ 使用届システムの構築	

オ	医療倫理に基づく医療の提供	
カ	災害時医療の拠点機能の充実	
キ	各医療支援部門の課題と取組	
	(ア) 看護部門	
	(イ) 薬剤部門	
	(ウ) 放射線部門	
	(エ) 臨床検査部門	
	(オ) リハビリテーション部門	
	(カ) 栄養管理部門	
	(キ) 臨床工学部門	
(4)	診療報酬請求への対応	11
	ア 診療報酬請求の適正化	
	(ア) 診療報酬請求業務の精度向上	
	(イ) 医事委託業務の監督等	
	イ 診療報酬改定への迅速な対応	
	ウ 施設基準の積極的な取得計画	
	エ 未収金の縮減・回収対策	
	オ DPC対象病院への移行準備	
(5)	病院情報の発信、地域との連携強化、患者サービスの向上、院内機運の醸成	12
	ア 病院情報の発信	
	(ア) うおぬま通信の発行	
	(イ) 病院ホームページによる発信	
	(ウ) 公開講座の開催	
	イ 地域との連携強化	
	(ア) 地域行事への参加	
	(イ) 病院イベントの開催	
	ウ 患者サービスの向上	
	エ 院内機運の醸成	
(6)	主な外部委託の概要、管理方針	13
	ア 主な外部委託の状況	
	イ 適正管理、サービス向上、経費節減への対応	
	(ア) 医事業務	
	(イ) 物品管理等総合業務	
	(ウ) 施設総合管理業務	
	(エ) 患者給食業務	
	(オ) 臨床検査業務	
	(カ) リネン等賃貸借及び洗濯業務	
(7)	病院施設・設備等の管理・整備	14
	ア 管理施設の内容	
	イ 主な利便施設	

(7) 主な利便施設の概要	
(イ) サービス向上、適正管理	
ウ 平成28年度の管理方針	
(7) 駐車場等の整備	
(イ) 研究・教育施設の整備	
(ウ) 医療情報システムの安定稼働	
(エ) その他	
(8) 教育研修機能の整備（教育センターとの連携）	15
ア 臨床研修病院としての機能強化	
(7) 研修医の受入	
(イ) 基幹型臨床研修病院移行に向けた取組	
(ウ) 教育カリキュラムの開発等	
イ 地域医療実習等の実施	
(9) 職員の確保、資質の向上及び勤務環境整備等への対応	17
ア 平成28年度組織一覧（組織図）	
(7) 職員配置予定（職種別職員数等）	
(イ) 看護部門体制	
イ 医師の確保対策（新潟大学との連携等）	
ウ 看護職員、医療技術職員の確保に向けた対応	
(7) 養成学校訪問の実施	
(イ) インターンシップ、「魚沼基幹病院カフェ」の実施	
(ウ) 合同就職説明会への参加	
(エ) 看護職員の確保に向けた新規の取り組み	
(オ) 北里大学保健衛生専門学院との連携	
(カ) 看護学生修学資金貸付事業	
(キ) その他	
エ 職員研修等の実施	
第2章 平成28年度収支予算	21
1 収支予算の前提（魚沼基幹病院の経営基本方針等）	21
(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム	
(2) 新潟県の支援一覧	
2 平成28年度の収支見通し及び基本方針	21
(1) 魚沼基幹病院の経営の現状と課題	21
(2) 収益向上への対応	22
ア 収入の確保	
(7) 診療報酬等収入の確保	
(イ) 未収金対応	
イ 医業費用の効率化	
(7) 医薬品・診療材料の調達等に係る効率化の推進	

- (イ) 後発医薬品（ジェネリック）の利用拡大
- (ウ) 施設設備の維持管理、予防保全
- ウ 医事・財務部門の連携強化（医事情報・月次決算情報の分析、活用）

3	平成28年度収支予算書	23
---	-------------	----

〈平成28年度の事業基本指針〉

- ・ 高度医療の提供、医師等教育機能の整備等、拠点的医療体制の構築
- ・ マグネットホスピタル実現を目指した、基幹型臨床研修病院移行への取組強化
- ・ 病床の段階的拡充、必要なスタッフ確保や体制整備
- ・ 早期の経営健全化に向けた病院運営体制の見直し、収支の改善
- ・ DPC制度への参加、地域医療支援病院への移行等、持続的経営に向けた準備
- ・ 「地域全体で一つの病院」に向けた、周辺病院等との連携及び機能分担の徹底
- ・ 職員がキャリアアップを目指せる研修制度構築や資格取得等への支援の実施

1 医療再編・地域医療の推進等

(1) 医療再編の現状

- ・ 医療再編については、平成27年11月1日の南魚沼市民病院の開院により、再編対象病院のハード整備の面においては完了しました。
- ・ 一方、魚沼基幹病院については、許可病床454床のフル稼働に向け、段階的に病床稼働を行う計画となっていることから、患者需要に応じ地域の基幹となる病院として確実な病床稼働が求められています。
- ・ 開院初年度である27年度は、開院後の患者動向等を踏まえ、安全な医療提供体制を確立するため、当初計画より1病棟少ない308床で運営しましたが、28年度は、医療再編への影響が生じないように1病棟を更に稼働し、看護職員の確保に努力し、病床拡大を目指します。

(2) 地域医療推進の課題と取組

ア 地域医療機関との連携・交流、紹介・逆紹介率の向上等

- ・ 他地域に比べ紹介率及び逆紹介率が低いなど、「地域全体で一つの病院」のコンセプト実現に向けた課題に対応するため、周辺病院や診療所と顔の見える関係を構築し、地域連携の取組を更に進めていく必要があります。
- ・ 基幹病院医師を周辺病院等に派遣し、患者の状況に応じた紹介、逆紹介の取組を進めるほか、圏域内の全ての病院長が参加する地域連携委員会や再編対象病院長会議の開催、実務レベルでの研修会、地域診療所や医院等の訪問を通じ、課題の共有と解決を図っていくことで、関係強化を進めます。
- ・ うおぬま米ねっとの加入や活用を一層進め、地域における医療情報の共有化を促進するため、医師やクラーク向け研修会の実施、活用事例の収集、発信等に、県と共に取り組みます。
- ・ 紹介・逆紹介率については、地域医療支援病院承認要件で求められている紹介率（紹介率80%超または、紹介率65%超かつ逆紹介率40%超または、紹介率50%超かつ逆紹介率70%超）を目指します。

イ その他、地域医療の推進に係る取組

医療・福祉・介護関係者と連携を図り、患者や住民が、地域において継続性のある医療等が受けられるよう、必要な取組、調整を行います。

【取組の例】

- ・ 魚沼基幹病院周産期・育児支援連絡会の隔月開催
- ・ 地域包括支援センター訪問看護事業所、各市町の保健課、保健所などの関係機関との情報交換会の開催、介護保険事業所連絡会議などへの積極参加
- ・ 住民対象の公開講座の開催、住民向け広報誌作成等による情報発信
- ・ 地域診療所等訪問による関係性の向上

2 魚沼基幹病院の管理・運営

魚沼基幹病院の指定管理者として、新潟県との基本協定等の趣旨を踏まえ、管理運営に当たるとともに、中長期事業計画書・経営計画書等に基づき、引き続き、組織体制の強化を進め、経営の早期健全化を図り、魚沼基幹病院の有する機能を十全に発揮していくための基盤を整備します。

また、新潟大学地域医療教育センターと連携し、研修医の受入れ等を進め、早期の基幹型臨床研修病院への移行を見据え、経験と実績を重ねるとともに、医学生や看護学生等を幅広く受入れ、医療の教育拠点としての機能を発揮します。

(1) 病院の組織等

ア 組織

2 (9) ア組織図のとおり

イ 病院長等

病院長 内山 聖

副病院長 西山 勉、高田 俊範、須田 剛士、佐藤 順子（兼看護部長）

(2) 入院・外来患者数の推計（目標）

<患者数設定表(1日当たり)> (単位:人)

区分	入外	H27	H28	
		308床	357床	
一般	入院	205	228	272
	外来	550	550	656
精神	入院	32	32	32
	外来	43	43	43

※H27年度は平成27年7月～平成28年1月まで平均

(3) 医療体制の整備、実施方針等

ア 診療科（標榜科）

標榜診療科(H28.4.1 現在) 31科

(単位:人)

科目名	医師数	科目名	医師数	科目名	医師数
内科(総合診療科)	2	消化器外科	5	産婦人科	7
循環器内科	3	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	1	心臓血管外科	1	放射線診断科	1
血液内科	2	呼吸器外科	1	麻酔科	2
腎臓内科	3	整形外科	6	救急科	3
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	0
呼吸器・感染症内科	4	脳神経外科	3	矯正歯科	0
消化器内科	5	皮膚科	3	歯科口腔外科	2
神経内科	3	泌尿器科	2	病理診断科	1
精神科	4	眼科	2	計	76
小児科	7	耳鼻咽喉科	2		

※病院長を含む

イ 稼働病床数、病棟稼働計画

魚沼圏域内での当院の周知や周辺病院との連携により患者数が増加してきており、医療再編の成果が着実に得られるよう、当初計画通り、順次、病床の稼働を増やしていくこととし、平成28年度中には看護職員の確保が可能となれば 357床まで稼働させることとします。その後、看護職員等を更に確保し、段階的に病床を稼働させていきます。

<病床稼働計画>

		H27	H28
計画	1日平均患者数(人) (入院患者)	285	324
	病床数(床)	許可	454
稼働		354	404
現行	1日平均患者数(人) (入院患者)	237	304
	病床数(床)	許可	454
稼働		308	357

ウ 診療機能の充実

(7) 政策的医療・高度医療・三次救急医療等の課題と対応

① 救急救命医療

周辺病院や、消防等関係機関と協議・連携を進め、より効果的、効率的な救急患者の搬送・受入体制を整備し、可能な限りの地域内完結、救命率の向上等、救急医療の充実を図ります。

② 総合診療

- ・ 患者に対する切れ目のない治療と早期退院を促進するため、救命救急外来・入院等で受入れた患者の総合診療科へのスムーズな引継等、部門間の連携を強化し、当院の特徴である総合診療を促進します。
- ・ 臨床研修医や医学生等の受入開始に伴い、総合診療医の育成に重点を置いたプログラムを構築し、人材育成を進めます。

③ がん医療

「地域がん診療病院」の指定を目指し、診療機能の高度化、各部門間との連携強化を進め、がん治療体制の更なる充実を図ります。

④ 循環器医療

- ・ 心疾患、脳卒中等の症例に対する治療成績向上や、QOL（生活の質）、予後の改善等に努め、地域における循環器医療の充実を図ります。
- ・ 心臓カテーテル治療や、魚沼地域では対応例の少ない開胸・開心術などの高度医療にも対応していきます。

⑤ 新生児・周産期医療

- ・ 低出生体重児や極小未熟児等にも対応できるよう、周産期医療・救急に係る周産期母子医療センターの機能向上を図ります。
- ・ 分娩としては地域唯一の施設であり、住民が安心して子供を産み育てられる環境を地域全体で提供するため、周辺病院との連携を一層進めます。

⑥ 精神医療

デイケア・ショートケア・訪問看護による精神科領域の患者支援機能を充実させるとともに、身体合併症を有する精神障害患者の入院医療の向上、周辺病院・施設等との連携を進め、地域に根ざした精神医療を実践します。

⑦ その他の診療機能

透析医療については当院が有する最先端の医療機器や事前に準備を行ってきた診療システムが機能しており、28年度は更に魚沼基幹病院を核とした、周辺地域の腎疾患医療の底上げを行うための病病連携、病診連携の充実を図ります。また、末期腎不全への進行抑制のため、軽度の腎機能障害患者等に対し、早期介入のための対策を図ります。

(4) その他

① 手術機能の向上

開院後、手術件数は増加傾向であり、手術室の稼働率も高い状況となっていることから、現在5室稼働している手術室を1室追加稼働させ、急性期病院として、手術の円滑な実施に向けて改善を図ります。

<平成27年度手術件数の推移>

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1
手術件数	145	269	235	242	258	247	257	256

② 経営環境の変化への対応

診療報酬改定の実施など医療を取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営に資することを念頭に診療を実施します。

③ 研修医の受け入れ等による医療人の育成

研修医の受入開始に伴い、新潟大学地域医療教育センターとの連携により、地域医療を志す医療人にとって魅力的な研修プログラムを構築のうえ実施するなど、診療を通じた人材育成体制を強化します。

エ 医療安全対策の充実

(7) 医療安全部門

① 安心・安全な医療の提供

- ・ 医療安全研修を通して知識、技術の向上を図ります。
- ・ インシデント事案の分析を通してその再発防止に努めるとともに医療事故を未然に防ぎます。
- ・ 安全対策の成果の確認と必要に応じた見直しを行います。

② 医療安全対策の標準化

院外の事故事例や安全対策に関する情報を収集し、自施設の安全管理に活用します。

(1) 感染管理部門

① 教育活動の推進

医療関連感染を低減するため、標準予防策と感染経路別予防策についての理解を深めます。

② 職員へのワクチン接種

抗体価把握、流行性ウイルス性疾患ワクチン接種システムを継続実施し、職員を感染から守るための活動を行います。

③ 医療関連感染サーベイランスの開始

医療関連感染状況を把握し、必要な感染防止対策を行えるよう医療関連感染サーベイランスを開始します。

④ 使用届システムの構築

現在、広域抗菌薬使用届制度を実施していないことから、適正抗菌薬使用を実現するため、使用届出システムを構築します。

オ 医療倫理に基づく医療の提供

倫理委員会・遺伝子倫理審査委員会を定期的で開催し、患者の視点に立ち、倫理的、社会的観点から適切な医療の提供、医学系研究等がなされるよう、審査を行います。

審査方法	審査事項	開催頻度
委員会（招集）	医師等から申請のあった医療行為の実施又は医学系研究の実施等	概ね1～2ヶ月に1回
迅速的審査	上記のうち軽易なもの（軽易な変更又は他研究機関で承認済の案件）等	適宜
書面審査	患者に対する特殊な医療行為等であって、特に緊急を要するもの等	適宜

カ 災害時医療の拠点機能の充実

魚沼地域唯一の災害拠点病院として、地域住民の安心、安全の拠り所となるべく、DMAT等の能力の維持・向上に努めるほか、地域防災訓練等への積極的な参加や、災害対応マニュアルの見直し、拠点病院に必要な防災資機材の整備等を進め、災害・危機対応能力や、防災意識の向上を図ります。

【防災訓練等への参加見込】 ※他に、院内避難訓練、消火訓練等の実施を検討

災害医療コーディネーターチーム訓練、新潟県総合防災訓練、東北ブロックDMA
T参集訓練、その他訓練・研修等

キ 各医療支援部門の課題と取組

(7) 看護部門

事業目標

救急医療・高度医療等の安全な提供のため、よりPNS（パートナーシップ
ナーシングシステム）マインドを充実させ「安全・安心で温かな看護」の提供
を目指します。各手順の運用について周知徹底を強化します。

① 寄り添う看護の実践

看護師2名で看護にあたるPNSを充実させ、看護業務を効率的に進める
ことで患者と接する機会と時間を増やし、「寄り添う看護」を実践してい
きます。

医療再編2年目にあたり、救命救急を中心とした急性期医療、周産期医療
等の充実を目指し、地域のニーズや患者の期待に応えられるよう、資質の向
上を図ります。

② 入退院調整力の向上と効率的な病床運用

地域の医療機関との役割分担を図り、患者さんが安心して退院できるよ
う看護連携を推進します。

③ 一人ひとりがやりがいの持てる体制づくり

- ・ クリニカルラダーを整備し、一人ひとりの力を十分に発揮できる教育を
推進します。
- ・ 集合研修と部署研修等の連携を図り、根拠に基づいてチームで活動でき
る人材を育成します。
- ・ 急性期病院における看護職員の負担軽減や、働きやすい職場環境づくりに
取り組んでまいります。

重点取組内容

① 信頼される看護の提供

- ・ PNS体制の定着・マインド醸成の推進、及び安全・安心な看護の提供
により患者及び職員の職務満足度の向上を図ります。

② 効率的な病床管理

- ・ ベッドコントロール師長を配置し、円滑で効率よい病床管理を実践し病
床利用率を高め、平均在院日数は14日程度を目標とします。
- ・ 退院後も安心して通院や治療が継続できるよう退院支援能力を強化しま
す。

③ チーム活動の推進

- ・ 看護基準・手順の運用の徹底を推進し、多職種との連携を強化のうえチ
ームワーク力の向上を図ります。
- ・ クリニカルパスを推進し、患者に分かりやすい看護の提供を進めます。

④ 経費削減

診療材料等のコスト意識を徹底し、経費削減に努力します。

⑤ 看護の質の向上

急性期医療、周産期医療等の安全な看護提供のため、集合教育と現場教育を連動させ、教育効果を高め、看護の質の向上を図ります。

(イ) 薬剤部門

事業目標

① チーム医療への貢献のため、専門性を活かし、最適な薬物治療と安全性を確保します。

② 後発薬品の使用を促進し、経営に貢献します。

重点取組内容

① 薬剤管理指導実施率の向上

管理指導実施率を35%にアップし、チーム医療に貢献します。

② 薬品費の適正化、後発薬品の利用促進

DPC病院移行への準備として、後発薬品利用を促進し、28年度内に数量シェア70%達成を目指します。

③ 救命救急センターでの薬品管理と薬学的管理への介入

救命救急センターでは重症系医療情報システムを使用しており、システムチェック機能が限られていること、危険薬の使用頻度が高いことから、薬剤の安全使用のために薬剤師が積極的に関与します。

④ 手術予定入院患者への術前の薬学的管理への介入

薬剤師が手術予定入院患者の使用薬剤を確認することにより、休薬が必要な薬剤等を見極め、安全な手術実施を支援します。

⑤ 治験実施のための体制整備

治験や臨床研究の依頼が増加することを見据え、体制や手順を更に整備し、対応能力を向上させます。

⑥ 各種学会、研修会参加、演題発表を通しての自己スキルアップ

良質な薬物治療の提供、医療の安全確保へ貢献すべく、個々の薬剤師のスキルアップを図ります。

(ウ) 放射線部門

事業目標

① 高品質な画像情報の安定した提供

- ・ OJTや学習会等を通じて各職員の知識や技術を高め、職員ごとにばらつきの無い高品質な画像情報を提供します。
- ・ 機器の安定稼働のため始業、終業点検や計画的な保守点検を行い、機器トラブルによる検査休止を減少させます。
- ・ X線撮影においては検像を100%実施し、複数人による画像情報のチェックを行います。

② 放射線治療の充実

- ・ データの取得や各種必要事項の確認を終えて定位放射線治療の早期実施を

目指します。

- ・ 動体追跡装置の早期稼働を目指します。
- ・ 放射線治療専門スタッフの育成を進めます。
- ・ 各種加算が算定できるよう施設基準をクリアします。
- ・ 第三者機関による外部放射線治療装置の出力線量測定を実施し、品質の保証を行います。

重点取組内容

① 放射線技師の育成

認定資格の取得・更新、及び学会・研修会等の出席に対してのサポートや、定期的な科内学習会の実施により、スタッフ育成を図ります。

② 放射線被ばくの低減及び放射線安全教育等の実施

患者年齢、体格等の条件を考慮した撮影条件設定を行い、医療被ばくの低減に努めるとともに、放射線教育訓練及びMRI安全講習会を実施し、放射線安全教育等の充実を図ります。

③ 請求漏れの防止

請求方法や放射線マスタの見直しを常に行い、請求漏れ防止に努めます。

④ 読影の補助

個々の読影能力向上に努め、各検査に対し積極的に読影補助を行います。

(I) 臨床検査部門

事業目標

① 臨床に貢献する検査データの迅速提供、効率的な検査運用の追求

- ・ 救急救命や高度先進医療を支える検査項目の新たな追加を積極的に進めるとともに、効率的な検査運営を心がけ、適切な収支バランスを追求します。
- ・ 感染防止対策加算など、収益に繋がる検査項目を常に見直し、収益増を目指します。
- ・ 国際標準規格・ISO15189の取得を目指し、具体的取組を進めます。
- ・ 感染管理サーベイランスJANISに参加します。

② 将来に向けた人材の育成の積極的推進

- ・ ラダー教育研修制度を用いて新人教育を進めます。
- ・ 各種講習会や研修に計画的に参加し、成果を部門で共有するとともに、学会に積極的に参加し、演題の発表を通じたスキルアップを図ります。
- ・ 大学や専修学校などの学生の受入、講師や講演依頼への対応により、学生教育への貢献、将来の人材育成に努めます。

重点取組内容

① 収入の確保等

- ・ 1月あたり6千万円（病理診断含む）、年間7億2千万円の検査収入を目指します。（画像診断は除く。）
- ・ 検査試薬購入額をひと月あたり800万円台に保ち、年間購入額1億円以下を目指します。

- ・ 基準申請漏れや、電子カルテ・医事システムなどの連携漏れによる減収を防ぐ取組を行います。
- ・ 外部委託検査項目を見直し、採算を考慮して院内での検査実施を推進します。
- ・ 感染防止対策加算1の取得を目指します。

② 経費節減対応

- ・ 在庫管理を徹底し、検査試薬発注量などを適正化します。
- ・ 物品納入価格の調査、SPD業者との連携等により、スケールメリットを追求し、物品の低価格納入に努めます。

(オ) リハビリテーション部門

事業目標

① 急性期リハビリテーションにおけるチームアプローチの充実

- ・ PT、OT、STのスタッフが揃うことで院内でのチームアプローチを早期から実践します。
- ・ STにおける言語障害へのアプローチや摂食嚥下に対するアプローチを実現します。
- ・ DPC準備病院として、リハビリテーション介入患者の早期回復のために1日の中で複数回のリハビリテーション介入を行います。

② スタッフの能力向上、人材育成

- ・ 新人教育プログラムをはじめとした教育プログラムを整備し、能力に応じた教育体系を構築します。
- ・ 学会発表に対する指導の支援など、職員の意欲に応えます。
- ・ リハビリテーション介入の増加に向け、他職種の具体的な理解を得ることを目的として、当科主催の勉強会を開催し、チーム医療の拡大を目指します。

重点取組内容

① 急性期リハビリテーションの充実

- ・ 急性期患者に早期にリハビリテーション介入をすることが、患者の回復を期待できることから、救急救命センターへの介入の増加を目指します。
- ・ 心疾患リハビリテーションにおいて、心疾患患者の生活面の機能向上のため、PTの介入に加えてOTの新規介入を実現します。
- ・ 周産期母子医療センターにおいて、出産後のリスクベビーにリハビリテーション介入することで周産期医療の充実に貢献します。

② 疾患別診療報酬に対する単位の増加

- ・ 脳血管疾患リハビリテーションⅡからⅠへの変更（1単位200点→245点）を実現し、診療報酬の確保に努めます。
- ・ がん患者リハビリテーション料算定が可能なスタッフを育成します。
- ・ 心疾患リハビリテーションでの外来患者に対するアプローチを拡大します。

③ その他

- ・ 院内の疾患別リハビリテーションにおける離床基準を作成し、在院日数の短縮化を目指します。
- ・ 院内クリニカルパス作成においてリハビリテーション観点の協力を拡大します。

(カ) 栄養管理部門

事業目標

① 業者と連携し、患者個人に合わせた食事の提供

- ・ 選択食を開始し、患者満足度の向上に努めます。
- ・ 年4回の嗜好調査等を実施し、患者意見から得られた情報を委託業者と共有して献立内容の見直しに取り組みます。

② チーム医療に貢献する人材の育成

- ・ 職員各自が取得資格目標を設定し、講習会参加や学会での演題発表等を計画的に実施するとともに、成果の共有とスキルアップを図ります。
- ・ 大学や専修学校の学生を受入れ、将来の人材育成に努めます。

重点取組内容

① 栄養管理、フードサービスの充実

管理栄養士によるこまめな病棟訪問により、患者の状態に合わせた食事提供を行うことで喫食率の向上を図るとともに、4月から選択食を新規に実施し、患者満足度の向上を図ります。

② 栄養相談件数の増加

診療報酬の改定による栄養指導点数の増加や対象食種の拡大を踏まえ指導件数の増加（月200件）を目標として、医師への働きかけを行います。

③ 異物混入の防止対策、非常時食事提供体制の構築

栄養科内会議を月1回開催し、委託業者と異物混入防止対策を検討するとともに、非常時における食事提供の具体的な体制を構築し、訓練等を実施します。

(キ) 臨床工学部門

事業目標

① 患者・病院への更なる貢献、業務の拡大

- ・ 人工肺操作等、高度医療機器取扱いや保守点検を充実させ、手術室スタッフとの協力体制を強化することで、医療機器を介した患者の安全・安心への貢献、業務の拡大と充実を図ります。
- ・ 植え込み型デバイス使用患者の遠隔モニタリングの推進による外来業務の効率化と安全性の向上を図ります。
- ・ 院内にて医療機器のメンテナンス、修理を行い、経費削減に努めます。

② 臨床工学業務のボトムアップ、人材育成

- ・ 新採用職員に対し、メンター制度を取り入れた新人教育を推進します。
- ・ 院内外における研修会の積極的な参加や、成果の共有等により、高度医療に関する知識・技術の習得を図ります。

重点取組内容

① 臨床工学業務のボトムアップ、患者・病院への更なる貢献

- ・ チーム医療の推進のため、部門横断的業務が可能な臨床工学技士を育成します。
- ・ 医療機器のデータを分析し、患者にベストな環境を提供します。
- ・ 各種学会認定取得を目指し、教育・研修体制の充実を図ります。

② 医療安全の取組、コスト削減

- ・ 医療機器の安全使用のための研修会を企画するとともに、常に問題意識をもち、適正な点検・使用・運用方法を追求します。
- ・ 医療機器メーカーの研修を受けた職員が、高度管理医療機器である輸液、シリンジポンプ、除細動器、体外式ペースメーカーをMEセンターで保守点検を行うことで、機器安全性を高めるとともに、メーカー点検費用等のコスト削減に努めます。
- ・ 人工呼吸器回路等、関係材料の価格調査による、更なる低価格化を図ります。

(4) 診療報酬請求への対応

ア 診療報酬請求の適正化

(7) 診療報酬請求業務の精度向上

毎月、診療報酬請求の内容を精査し、返戻・査定に関する情報を各診療科医師と共有し、返戻・査定の減少を図ります。また、診療報酬請求検討委員会等において返戻・査定に係る分析、請求漏れ等の防止についての検討を行い、算定ルールの周知、徹底を図ることにより、病院全体の診療報酬請求に係るスキル向上と維持を図ります。

(4) 医事委託業務の監督等

業務実績等の報告により、医事業務委託仕様書の業務内容が確実かつ円滑に行われているか評価し、診療報酬請求業務等の維持・向上を図ります。

イ 診療報酬改定への迅速な対応

平成28年度診療報酬改定に関する情報収集に努め、各部門との情報共有及び改定項目の算定に向けた検討を行います。算定項目については、院内への周知、徹底を図り、改定に対応した円滑な運用ができる体制を関係各部門と連携して整備します。算定できない項目（施設基準の届出を要するものを含む）に関しては、随時経営戦略会議等を開催し、対応策を検討していきます。

ウ 施設基準の積極的な取得計画

平成28年度診療報酬改定の分析を各部門と共同して行い、施設基準の届出を検討します。また、同規模以上の医療機関が届出している項目と比較し、届出事項の確認を行うと共に、平成28年度診療報酬改定において新設された項目について取得の検討を行います。設備、人員配置等が必要な事項については関係部署で計画を立案し、経営戦略会議等で検討します。

エ 未収金の縮減・回収対策

未収金削減対策マニュアルの未収金削減対策方針に従い、未収金発生防止に努めます。特に未収金を発生させない仕組みについて研究し、実践します。平成27年度中に発生した未収金については、収納状況の確認、連絡先や世帯情報などの情報収集と確認を行い、電話や文書による督促、債務者の生活状況に応じて支払期日の延期や分割払いなどにより回収に努めます。また、回収に係る経緯を詳細に記録し、法的措置等に備えます。

オ D P C対象病院への移行準備

平成30年度の移行に向け、平成28年度D P C準備病院に義務付けられる「D P C導入の影響評価に係る調査」に関するデータの提出を行います。また、D P C制度においては、入院基本料の他、投薬、注射、処置、検査及び画像診断（一部は出来高算定）が包括となることから、準備病院の間に当該請求制度に対応した診療体制について、D P C委員会を中心に院内の円滑な運用ができる体制整備を図ります。

(5) 病院情報の発信、地域との連携強化、患者サービスの向上、院内機運の醸成

ア 病院情報の発信

(7) うおぬま通信の発行

新潟県が発行する「うおぬま通信」等を活用し、魚沼医療再編の現状を地域住民に周知するとともに、地域医療が抱える様々な課題について普及啓発を図ります。

(4) 病院ホームページによる発信

研修医をはじめ医療スタッフの確保を意識したコンテンツを病院ホームページで展開します。また、英語版のホームページを整備し、国際大学をはじめとした国内に居住する外国人や海外の研究者へのアピールに注力します。

(5) 公開講座の開催

地元医療機関との連携を強化するため、医療関係者向けの公開講座を開催するとともに、地域住民向けの公開講座も開催し、当院における救急医療の適正受診や周辺医療機関との機能分担、連携について理解を求めます。

イ 地域との連携強化

(7) 地域行事への参加

とりわけ当院が設置されている浦佐地域との連携を強化するため、地域の行事に積極的に参加し、地元の一員として病院を運営し地域に貢献していく姿勢を明確にします。

(4) 病院イベントの開催

患者サービスの向上及び地域との協働につなげるため、七夕やクリスマス等の節目をとらえて、病院イベントを開催します。

ウ 患者サービスの向上

患者サービス向上委員会を中心とし、昨年度の課題を踏まえ接遇研修、院内環境整備、患者アンケート及び患者満足度調査を実施し患者サービスの向上を図ります。

エ 院内機運の醸成

多職種間の情報共有を進め、活力ある組織風土の醸成を図るため、定期的に院内報を発行し、併せて病院の理念や運営方針の浸透を図ります。

(6) 主な外部委託の概要、管理方針

ア 主な外部委託の状況

当院の「業務パートナー」としての信頼関係の構築及び安定かつ確実な業務の実施を継続しながら、開院2年目は費用の削減を意識した業務の検証及び運営改善を目指します。

主な業務名／概要	事業者	業務委託期間
医事業務 受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託	(株)ニチイ学館	H27.6.1～H29.9.30
物品管理等総合業務 医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送や手術室支援（ケースカート作成等）等の業務を包括して委託	(株)エフエスユニマネジメント	H27.6.1～H30.9.30
施設総合管理業務 病院施設の中央監視や保守点検、清掃、警備、電話交換、駐車場整理等、病院施設管理に関する業務を包括して委託	日本空調サービスほか	H27.6.1～H30.9.30
患者給食業務 食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託	日清医療食品(株)中部支店	H27.6.1～H30.9.30
臨床検査業務 病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託	(株)ビー・エム・エル	H27.6.1～H30.5.31
リネン等賃貸借及び洗濯業務 リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託	(株)新潟県厚生事業協同公社	H27.6.1～H32.3.31

イ 適正管理、サービス向上、経費節減への対応

(7) 医事業務

中央受付及び各ブロック等において正確かつ、迅速な患者対応となるよう業者を監督します。また、診療報酬請求につきましては、査定や返戻が今年度よりも減少するよう対応を図ります。

(イ) 物品管理等総合業務

診療材料の臨時請求を一層削減し、定数化の拡充を推進するとともに、開院1年目の調達実績を踏まえ、医師や医療スタッフの協力のもと、実績の少ない診療材料の切替やメーカー変更等により調達コストの削減を図ります。

(ウ) 施設総合管理業務

施設管理に関する各業務の質的向上を図り、病院環境の向上に努めるとともに、省エネの推進や保守点検内容・回数の見直し等により、経費の削減を図ります。

(イ) 患者給食業務

※医療支援部門の課題と取組を参照

(オ) 臨床検査業務

※医療支援部門の課題と取組を参照

(カ) リネン等賃貸借及び洗濯業務

病院運営に支障が生じないように、患者数等を踏まえたリネンの適正な供給を行うとともに、定数化している職員ユニフォームの適正管理を行います。

(7) 病院施設・設備等の管理・整備

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき、次の施設の管理を行います。

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55㎡
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86㎡
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90㎡
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00㎡
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31㎡
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44㎡
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41㎡
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60㎡

※平成28年度中に、ゆきぐに大和病院の施設の一部を利活用し、医師研究室、看護研修室等を整備する予定。

イ 主な利便施設

(7) 主な利便施設の概要

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間
売店	㈱セブンイレブン・ジャパン	病院棟2階	年中無休	7:00～22:00
一般のセブンイレブン店舗と同様の販売商品に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売、公共料金等収納代行、ATM他の附帯サービスも実施				
外来・職員レストラン	東京ケータリング㈱	センター棟2階	月～金曜日(平日のみ)	11:00～15:00
「利用者ニーズの的確な把握」と「愛ある食空間の提供」をテーマに、豊富なメニューを提供				
理髪室	山崎英輝	病院棟2階	週3日(月・水・金)	12:00～17:00
入院患者を対象に、完全予約制で運営。入院患者の状況によっては、病棟への出張理髪も実施				
床頭台・コインランドリー等	㈱パースジャパン	病院棟各階	—	—

テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、入院生活に対応するため、コインランドリーを設置				
自動販売機	コカ・コーライストジャパン株式会社 和光ベンディング	病院内各所 看護職員寮	—	—
飲料の他、冷凍食品も販売。飲料の売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付する社会貢献型自販機の設置を推進				

(イ) サービス向上、適正管理

職員を含む利用者の利便性の更なる向上等を図るため、定期的に利用者へのアンケート調査等を実施し、意見・要望等をサービスに反映させるとともに、設置場所が病院内であることを常に考慮し、また、業者との定期的な意見交換等を実施して適正な管理に努めます。

ウ 平成28年度の管理方針

(7) 駐車場等の整備

ゆきぐに大和病院の一部取り壊しを受け、病院正面側の患者用駐車場の拡張を図るとともに、病院正面玄関にキャノピー（ひさし）を設置します。

(イ) 研究・教育施設の整備

当院の研究・教育機能の充実を図るため、ゆきぐに大和病院の施設の一部を活用し、研究室（外科研究室等）や研修室等を整備するとともに、当院で不足している会議室や倉庫等の機能を補完します。

(ウ) 医療情報システムの安定稼働

現在締結中である保守契約によるメンテナンスの着実な実施、職員への運用ルールに関しての適時、適切な指示、運用委託会社との綿密な情報共有により医療情報システムの安定稼働及び情報管理の徹底を図っていきます。

(エ) その他

医療機器については、開院後の状況を踏まえ、必要に応じて新潟県と協議し整備を行うとともに、医療機器の保守点検計画に基づき日常・定期点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めます。

(8) 教育研修機能の整備（教育センターとの連携）

病院に併設された新潟大学医歯学総合病院魚沼地域教育センター（以下「教育センター」という。）と連携し、教育研修・研究機能を充実させ、地域医療に貢献する医療人の育成や医師の集積等、マグネットホスピタルを推進するために必要な体制整備を進めます。

ア 臨床研修病院としての機能強化

(7) 研修医の受入

新潟大学医歯学総合病院ほかの協力型臨床研修病院として、28年4月から順次、初期臨床研修医の受入れを開始します。研修医の希望等を踏まえ、研修科目の内容やローテーション等を検討し、研修医にとって実りある研修を目指すとともに、研修医の指導等に係る技術・知識や経験の蓄積を図ります。

また、後期研修医（専攻医）については、必要に応じて、各診療科において募集等を行うとともに、短期間の研修・実習等の要望にも柔軟に対応します。

【平成28年度初期臨床研修医受入見込数】

H28.3.16時点

	27年度卒後	28年度卒後	計
新潟大学臨床研修病院群研修プログラム	2名	4名	6名

(イ) 基幹型臨床研修病院移行に向けた取組

基幹型臨床研修病院への早期移行を実現するため、研修医指導の実績を重ねるとともに、指定基準を満たすため、魚沼基幹病院独自の初期臨床研修プログラムを策定するほか、臨床研修管理委員会の設置、基幹型研修の連携病院群の設定、指導医の養成、指導・評価体制の構築など、所要の準備を進めます。

(ウ) 教育カリキュラムの開発等

初期臨床研修プログラムのほか、専門研修としての後期研修を見据え、総合診療のマインドを有する地域医療人を育成するための一貫した教育カリキュラム(総合診療医研修)の開発を進め、地域医療の第一線である周辺病院へ研修医の派遣などシステム構築を図ります。

イ 地域医療実習等の実施

新潟大学医学部医学科の総合診療及び地域医療の臨床実習を、平成28年4月から通年で受入れることが決定しており、大学や教育センターと連携し、実習を通じて、地域医療を志す医学生を育成する場としての確立を図ります。

このほか、北里保健衛生専門学院の看護学生や、研修医（後期）、他大学医学生、薬剤師、臨床工学技士、救急救命士等を幅広く受入れ、今後の地域医療を担う医療人を育成する、教育機能を有する病院として体制を整備すると共に、経験と実績を重ねます。

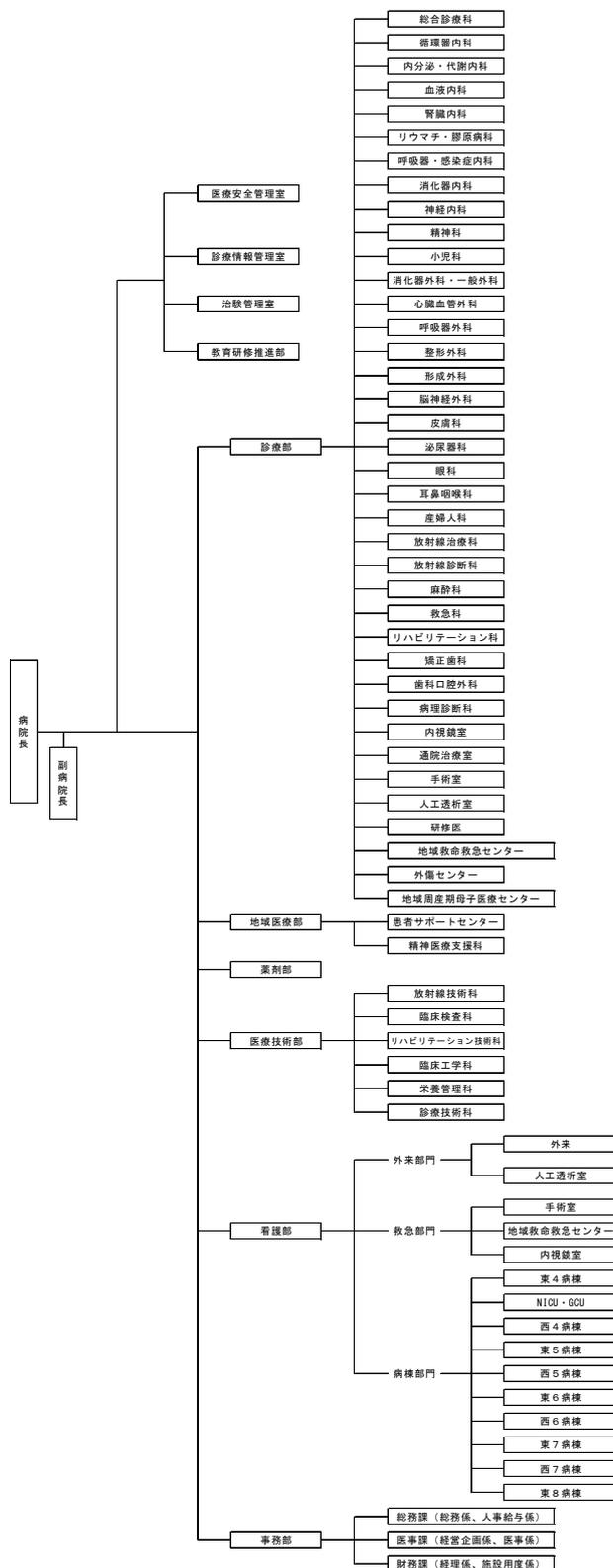
【新潟大学医学部医学科臨床実習概要】

期間	平成28年4月4日（月）～平成29年3月3日（金）
対象	医学部医学科5年次生 約130人
実習概要	外来、病棟、救急等での実習や座学等を通じて、総合診療学や地域における包括的医療等、基本的な知識、技能、態度を修得する。（約2週間、基幹病院他に泊まり込み、実地で行う。）

(9) 職員の確保、資質の向上及び勤務環境整備等への対応

魚沼基幹病院の診療体制等の方針に基づいて、引き続き必要な医療従事者等の確保に向けた取組を進めます。また、採用した職員の職場定着に向け、各種研修等を通じた職員の資質の向上や、職場環境、住居環境等の整備にも取り組めます。

ア 平成28年度組織一覧（組織図）



(7) 職員配置予定（職種別職員数等）

魚沼基幹病院の診療体制等の方針に基づき、次の表のとおり職員を配置します。

【魚沼基幹病院職員確保状況】

職 種	28年度 必要数 a	機構職員				県立病院等			合計 h=d+g	差引 a-h
		機構職員 b	H28.4月 採用職員 b'	センター教員 c	計 d=b+c	県 派遣職員 e	大学等 出向職員 f	計 g=e+f		
医師（理事長除く）	78	28		43	71	3		3	74	4
歯科医師	2	2			2				2	
医師 小計 (A)	80	30		43	73	3		3	76	4
看護職	357	129	41		170	169	3	172	342	15
その他医療スタッフ	107	59	14		73	31		31	104	3
事務等	29	11	4		15	13		13	28	1
医師以外医療スタッフ等 小計(B)	493	199	59		258	213	3	216	474	19
合計 (A)+(B)	573	229	59	43	331	216	3	219	550	23

(イ) 看護部門体制

看護部門の体制を次の表のとおり整備します。

なお、西5病棟は、平成28年度当初は稼働せず、職員が確保・育成でき次第、診療科の組み替えを行います。

平成28年3月1日現在

部門・病棟等		診療科等	病床数等	看護配置	体制
外来部門	外来・通院治療室				
	人工透析室		20台		月から土の一部透析
救急部門	手術室				オンコール体制
	地域救命救急センター	救急外来対応含む	14	4:1	2交代制と3交代制
	内視鏡・放射線部				
病棟部門	東4病棟	小児科、腎内分泌、眼科、神経内科	43	10:1	
	NICU・GCU		12		
	西4病棟	産婦人科、乳腺外科	43		
	東5病棟	循環器系・消化器系	49		
	(西5病棟)		(49)		
	東6病棟	整形外科、泌尿器科、血液内科、皮膚科	48		
	西7病棟	呼吸器系、脳神経外科、耳鼻・口腔外科(感染4床含む)	49		
東8病棟	精神科	50	13:1		

イ 医師の確保対策（新潟大学との連携等）

引き続き、新潟県と連携して新潟大学各医局との連携を進め、県内外からの医師招へいに努め、診療体制の強化を図ります。

また、地域医療に意欲的な研修医を全国から獲得するため、魅力的な教育プログラムの策定を進めます。

ウ 看護職員、医療技術職員の確保に向けた対応

(7) 養成学校訪問の実施

看護師養成施設を訪問し、在学生への進路指導の協力依頼や情報発信を行うとともに、「就職なんでも相談室」において、魚沼基幹病院への就職を検討している方等の相談に応じ、就職の斡旋を行います。

(4) インターンシップ、「魚沼基幹病院カフェ」の実施

魚沼基幹病院への就職について、関心を高めてもらうため、インターンシップを実施します。また、平成27年度に引き続き「魚沼基幹病院カフェ（気軽な病院内での相談会）」を開催し、当院に興味を持たれる方に理解を深めていただけるようなイベントを実施します。

(7) 合同就職説明会への参加

看護師数の充実を図るため、県や民間が主催する就職ガイダンスへの参加や、当院自らの説明会開催等に引き続き取り組み、多くの求職者に魚沼基幹病院の魅力をアピールします。

(1) 看護職員の確保に向けた新規の取り組み

県外に居住する看護職員の確保を図るため、平成28年度よりU・Iターンした看護職員に対して、支度金の支給又は通勤手当の特急料金等の全額支給を行います。

また、助産師の確保を目的として、平成28年4月1日より分娩手当を支給します。

(4) 北里大学保健衛生専門学院との連携

北里大学保健衛生専門学院主催の就職ガイダンスへの参加や魚沼基幹病院への実習生の受入等、看護職員等の医療スタッフの確保に向けて引き続き連携のうえ取り組みます。

(4) 看護学生修学資金貸付事業

魚沼基幹病院の看護職員の人材確保対策の一環として、引き続き、新潟県内外の看護学生に対して修学資金の貸付を行います。

名 称	区 分	貸与月額	募集人数
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所（県内外を問わない）に在学している者	50,000円	12人程度
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円	3人程度

※ 学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳 平成25年度決定分：一般7人、特別1人
平成26年度決定分：一般7人、特別0人
平成27年度決定分：一般7人、特別0人

平成28年度総貸与額 23,400千円

(キ) その他

- ・ 看護職員等の医療スタッフの確保を図るため、魚沼基幹病院のホームページや新聞への広告等、多様な媒体を通じてインターンシップや採用試験情報等の周知を広く行います。
- ・ 院内保育所「魚沼めぐめぐ」については引き続き28年度において運営をすることにより、子育て支援を実施することで職員が働きやすい職場環境を提供します。

エ 職員研修等の実施

各部門による新人教育を始め、階層別にも研修を実施します。病院全体の研修方針については研修企画委員会を開催し、人材育成のあり方やそれを実現するための研修方針等について検討します。

また人材育成や、病院経営の観点からも最大限の効果が得られるような研修予算の配分についても同委員会で議論します。

第2章 平成28年度収支予算

1 収支予算の前提（魚沼基幹病院の経営基本方針等）

(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム

- ・赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達する。
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資（施設、医療機器等）については、「新潟県魚沼基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行う。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担する。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行う。
- ・救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置する。
- ・指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議する。

(2) 新潟県の支援一覧

種類	内容	金額（千円）
政策医療交付金	他の県立病院と同様に救急、精神、周産期等の不採算分野について政策的に実施するため必要な経費を支出	1,127,900

2 平成28年度の収支見通し及び基本方針

(1) 魚沼基幹病院の経営の現状と課題

収入の要である医業収益について、昨年度の診療単価は、経営指標を明示しながら病院で取り組んだ結果、おおむね当初の経営計画を上回っています。しかし、28年度においては診療報酬改定において急性期医療に対して厳格化の一方で、地域医療に手厚くなる傾向にあるため、診療報酬制度を研究しつつ、経営改善につながる診療報酬請求を実現していきます。

また、圏域内での人口動向にも注視しつつ、安定した患者数確保対策も講じなければならず、病床稼働計画の早期実現や、診療体制の見直し等により対応する必要があります。さらに、支出の面でも診療材料費や医薬品費の執行方法について他院経営を研究し、経費削減を実現する必要があります。

このような厳しい経営環境のなか、開院後まもなく1年を迎えますが収集したデータで経営分析を丁寧に行い、経営戦略会議等において一層経営陣や部門の枠を超

えて活発な議論をしていきます。

平成27年度診療単価

(単位：円)

区分		収支計画	H27.6月～H28.1月 平均	H28.1月実績
入院	一般	47,819	51,134	55,596
	精神	15,382	18,724	20,821
外来	一般	14,986	13,345	14,325
	精神	5,613	6,043	6,207

(2) 収益向上への対応

ア 収入の確保

(7) 診療報酬等収入の確保

診療報酬確保に向け、目標とする診療単価等、経営指標を明確化したうえで具体的対応を行います。また、室料差額等の収入確保等診療報酬以外の収入確保についても対応を図ります。

(4) 未収金対応

未収金の発生は病院の経営に影響を与えるだけでなく、不適切な管理は「診療費は支払わなくてよい」という、患者意識への悪影響につながることを考えられることから未収金発生防止、適正管理を徹底します。

イ 医業費用の効率化

(7) 医薬品・診療材料の調達等に係る効率化の推進

医薬品については、効率的な調達効果のある、少量在庫を前提とした現在の運用方法により調達を行います。

また、診療材料については、1社一括調達のメリットを活かした購入単価の削減を図るとともに、使用材料の統一化によるメーカー間競争を促進し、調達コストの更なる削減を図ります。

(4) 後発医薬品（ジェネリック）の利用拡大

DPC導入に向けて早期に後発医薬品の数量シェア70%以上を達成します。

(7) 施設設備の維持管理、予防保全

施設設備の維持管理に当たっては、予防保全を基本に日々の点検等を行い、施設設備の延命化を図るとともに、保守点検の内容や回数の見直し等により、保守点検費用の削減を図ります。

ウ 医事・財務部門の連携強化（医事情報・月次決算情報の分析、活用）

医事情報は経営分析を実施するうえで有用な情報を含んでいます。平成28年度は開院後1年が経過することもあり、年間を通じたデータが集積されることにより各月ごとの傾向などの観点で経営分析が可能となります。

財務部門のデータと連携の上、患者数や診療科の観点を加えた収支状況分析を実施し、経営戦略を検討するうえでの資料として活用していきます。

平成28年度収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(2,065)	(375)	(1,690)
基本財産受取利息	2,065	375	1,690
病院事業収益	(8,073,039)	(5,878,983)	(2,194,056)
入院診療収益	5,733,609	3,750,829	1,982,780
室料差額収益	44,375	66,821	▲ 22,446
外来診療収益	2,167,477	2,024,112	143,365
保健予防活動収益	94,934	0	94,934
受託検査・施設利用収益	9,358	0	9,358
その他医業収益	23,286	37,221	▲ 13,935
病院事業外収益	(77,375)	(87,649)	(▲ 10,274)
貸付料収益	53,640	68,673	▲ 15,033
保育所収益	2,112	0	2,112
患者外給食収益	0	735	▲ 735
その他医業外収益	21,623	18,241	3,382
受取補助金等	(1,142,698)	(2,409,477)	(▲ 1,266,779)
受取県補助金	1,142,698	2,409,477	▲ 1,266,779
受取寄付金	(9)	(0)	(9)
受取寄付金	9	0	9
雑収益	(0)	(3)	(▲ 3)
受取利息	0	3	▲ 3
経常収益計	9,295,186	8,376,487	918,699
(2) 経常費用			
事業費	(10,162,113)	(9,300,495)	(861,618)
役員報酬	18,240	18,240	0
給料手当	2,959,010	2,457,493	501,517
臨時雇賃金	696,525	734,637	▲ 38,112
賞与	672,467	525,949	146,518
賞与引当金繰入額	20,521	203,537	▲ 183,016
退職給付費用	24,763	9,366	15,397
法定福利費	584,073	506,828	77,245
医薬品費	1,136,883	1,097,695	39,188
診療材料費	1,299,277	927,101	372,176
医療消耗器具備品費	10,332	23,142	▲ 12,810
検査委託費	15,734	50,559	▲ 34,825
給食委託費	178,906	150,847	28,059
寝具委託費	21,598	14,063	7,535
医事委託費	220,579	187,164	33,415
清掃委託費	76,917	84,444	▲ 7,527
保守委託費	312,151	249,138	63,013
その他委託費	338,013	404,358	▲ 66,345
減価償却費	945	378	567
賃借料	184,505	243,399	▲ 58,894
地代家賃	48,928	64,971	▲ 16,043

(単位:千円)

科目	当年度	前年度予算	増減
修繕費	30,320	6,422	23,898
機器保守料	170,032	0	170,032
印刷製本費	8,286	11,757	▲ 3,471
燃料費	79,219	77,530	1,689
研究費	16,547	11,763	4,784
研修費	30,696	9,971	20,725
図書費	6,824	34,066	▲ 27,242
福利厚生費	17,590	14,246	3,344
旅費交通費	23,113	37,313	▲ 14,200
職員被服費	239	4,692	▲ 4,453
通信運搬費	8,443	9,674	▲ 1,231
広告宣伝費	1,587	4,180	▲ 2,593
消耗品費	34,513	28,049	6,464
消耗器具備品費	3,545	261,211	▲ 257,666
会議費	153	196	▲ 43
光熱水料費	195,590	168,186	27,404
保険料	23,038	24,453	▲ 1,415
渉外費	630	296	334
諸会費	804	1,060	▲ 256
租税公課	9,674	118	9,556
雑費	10,870	16,211	▲ 5,341
報償費	120,272	98,919	21,353
職員採用費	11,129	11,917	▲ 788
支払負担金	3,610	3,008	602
支払寄付金	528,563	489,573	38,990
貸倒引当金繰入額	1,942	0	1,942
支払利息	1,637	14,337	▲ 12,700
貸倒引当金医業外繰入額	72	0	72
その他医業外費用	0	5,454	▲ 5,454
雑損失	2,808	2,584	224
管理費	(19,679)	(22,914)	(▲ 3,235)
役員報酬	12,728	12,742	▲ 14
給料手当	1,512	1,539	▲ 27
法定福利費	395	193	202
清掃委託費	65	0	65
保守委託費	144	0	144
その他委託費	2,077	1,407	670
賃借料	251	0	251
印刷製本費	2	0	2
燃料費	45	0	45
旅費交通費	749	1,041	▲ 292
通信運搬費	594	804	▲ 210
消耗品費	448	2,447	▲ 1,999
消耗器具備品費	0	418	▲ 418
会議費	311	350	▲ 39
光熱水料費	110	54	56
渉外費	70	33	37
租税公課	105	106	▲ 1

(単位:千円)

科目	当年度	前年度予算	増減
雑費	73	1,780	▲ 1,707
経常費用計	10,181,792	9,323,409	858,383
当期経常増減額	▲ 886,606	▲ 946,922	60,316
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 886,606	▲ 946,922	60,316
一般正味財産期首残高	▲ 1,356,908	0	▲ 1,356,908
一般正味財産期末残高	▲ 2,243,514	▲ 946,922	▲ 1,296,592
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	3,000,000	▲ 3,000,000
基本財産運用益	1,922	0	1,922
一般正味財産への振替額	▲ 2,065	0	▲ 2,065
指定正味財産期首残高	3,050,470	50,000	3,000,470
指定正味財産期末残高	3,050,327	3,050,000	327
III 正味財産期末残高	806,813	2,103,078	▲ 1,296,265